

平成30年3月7日(水)
平成29年度 第2回
大阪府立狭山池博物館運営審議会

資料
1

平成29年度

第2回 大阪府立狭山池博物館運営審議会



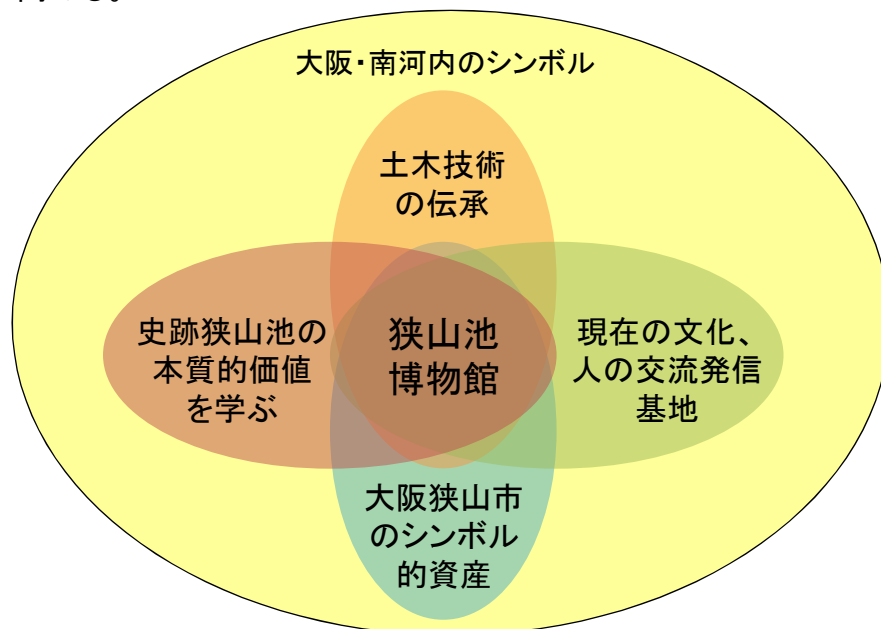
1. 狭山池博物館について

○条例上の設置目的

・狭山池の治水及びかんがいに関する資料等を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって土木事業の歴史的役割に関する府民の理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資する。

○協働運営の方針

- ・貴重な土木遺産と土木技術、土地開発史として歴史と文化の継承の意義を高め、保存技術を駆使し後世に広く伝える。
- ・民俗学視点から池文化と郷土の歴史、文化のマッチングを図り、郷土文化の保存継承、価値を高める。
- ・生涯学習・学校教育支援とともに、現在の文化、人の交流の発信基地としてその価値を高める。
- ・狭山池・狭山池博物館は大阪狭山市民にとって「街のシンボリック資産」と捉え、府、市民の共有財産としての意識と資産価値を高める。

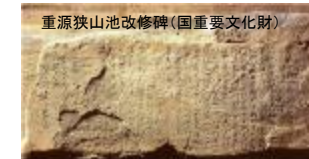


運営の方針イメージ

○常設展示

狭山池特有の価値

- ・飛鳥時代に築造された日本最古の人工の溜め池
- ・各時代の改修
- ・現在まで続く機能



○特別展、企画展、イベント等

- ・狭山池及び周辺地域に関する活用
特別展、郷土資料館特別展、池守田中家文書関連展示
歴史学セミナー、公開講座 等
- ・土木技術に関する展示
土木遺産展、鉄道模型展 等
- ・現在の文化、人の交流発信の場として活用
昆虫展、ホネ展
書き初め展、子ども絵画コンクール、高校生芸術展
フレッシュコンサート(津軽三味線・寄席・オカリナ)
博物館ボランティア(ガイド、歴史ウォーク、グッズ作成) 等

○狭山池及び狭山池博物館における地域活動

- ・狭山池まつり実行委員会が実施
狭山池生誕祝祭「灯火輪」…年に一度狭山池が「在ること」をお祝いする
狭山池まつり
クリーンアクション(狭山池、水庭清掃、水質検査活動)
- ・池の駅プロジェクトさやま(市民の有志で活動)が実施
クリエイティブフラッグ…狭山池のもつ魅力をアーティストと共に引き出してゆく試み
さやま手つなぎマルシェ 池の駅…狭山池堤やその周辺でのアート・クラフト市
- ・狭山池さくら満開委員会が実施
桜の植樹
バタフライガーデン

2. 狭山池博物館の効果的・効率的な運営に向けた検討について

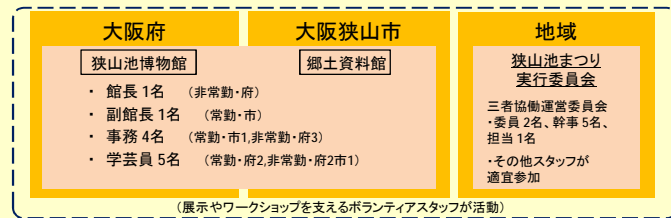
検討の背景 狭山池博物館は平成13年3月に閉館以降、平成30年2月末現在、約150万人の来館者が訪問し、狭山池をめぐる人と土と水の物語を、展示物からその息吹を感じとっていただいている。しかしながら、建設後16年を経て、施設の老朽化も進み、ESCO事業の活用による光熱費の縮減等コスト縮減は行っている一方、府有施設の総量最適化の観点から、更なるコスト縮減策と新たな歳入確保に向けた方策の検討など、より効果的・効率的な運営を検討することが求められている。

運営の現状

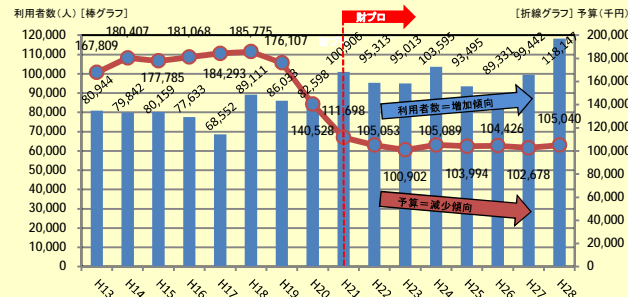
● 展示、所蔵品等

- ・北堤堤体断面
- ・狭山池出土木樋（国重要文化財）
- ・重源狭山池改修碑(国重要文化財)
- ・池守田中家文書 など

● 地域と協働した運営体制（三者協働運営）



● 来館者数 102,306人（3ヶ年平均・H26～28）、運営予算 約100,000千円（H28）



● 成果の発信

- ・企画展の開催や公開講座などの事業展開
- ・小学生の団体見学や中学生の職業体験等による学校支援 など

● 来館者満足度（H28アンケート調査）

| (アンケート項目) | 満足 | どちらかと言えば満足 | どちらかと言えば不満 | 不満 |
|-----------|-----|------------|------------|----|
| 博物館全体の雰囲気 | 60% | 35% | 2% | 3% |
| 常設展示の内容 | 55% | 37% | 7% | 1% |
| スタッフの対応 | 55% | 34% | 7% | 4% |
| 博物館の施設や設備 | 58% | 33% | 6% | 3% |
| 博物館へのアクセス | 41% | 30% | 21% | 8% |

運営上の課題

<利用者サービスの低下の恐れ> <厳しい運営環境>

● 運営体制（三者協働運営）

- ・運営に携わるスタッフ高齢化と後継者不足
- ・現在の運営枠組みでの工夫は限界に到達。スタッフの疲弊が深刻。

● 基幹となる業務

収集・保管・展示

- ・資料の寄託・寄贈の提案を数多く受けているが、対応できる体制がとられていない。
- ・展示会の予算減、学芸員も減り負担増。
- ・土木の専門職の常駐体制がとられていない。

調査研究

- ・古文書の翻刻など調査研究の滞り。

企画

- ・現状の人員、予算で、最大限工夫しながら実施。

● 利用者からの要望

- ・アクセス性の改善が必要（博物館の駐車場がない、駅からのアクセスが不明瞭など）
- ・子供や外国人にとっても理解しやすい展示が必要。

● 運営への指摘事項

□ 公共施設等の最適な経営管理(ファシリティマネジメント)による点検

<総量最適化・有効活用>

- ・将来の利用需要に応じた施設の有効活用や、総量の最適化の観点から、施設の撤去・廃止を含めて点検。

<長寿命化>

- ・築後70年の更新を目指した施設の長寿命化を推進、維持・更新経費の軽減・平準化を図る。

評価⇒ 継続審議（更なるコスト縮減策と新たな歳入確保に向けた方策の検討が必要）。
※方針決定まで施設の予防保全が保留。

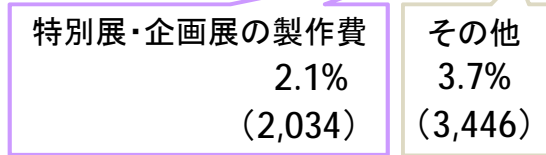
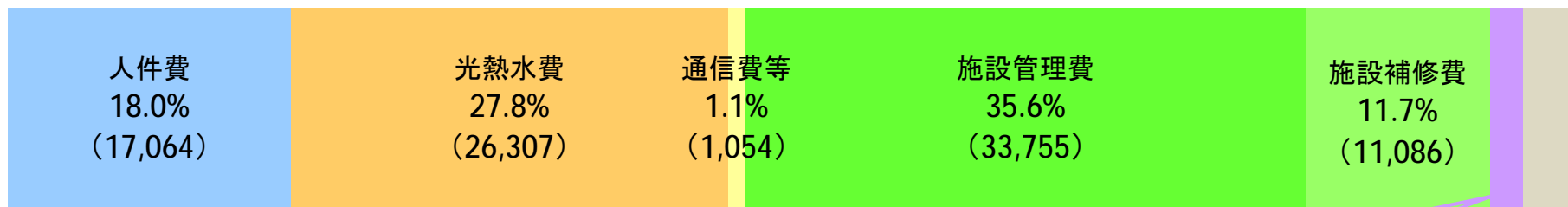
・平成27年度 定期監査

⇒ 効率的及び効果的な運営について、経営の専門家の意見も取り入れた形で議論をすること。

・財政再建プログラム(案)(平成20年6月)における見直しの方向性

- ⇒ ・大阪狭山市との共同運営等による施設の有効活用
- ・施設の有料化、開館日の縮小などの経営改善方策による運営の一層の効率化
- ・ボランティアとの連携により地域協働を積極的に推進する

<資料> 予算執行の現状 (平成28年度 狭山池博物館運営事業費 決算額整理)



グラフ凡例
 上段：項目
 中段：割合 (%)
 下段：金額 (千円)

| 節 | 金額 (千円) | | 内容 | 備考 |
|----------|---------|--------|------------------------------------|-----------------------------------|
| | 節合計 | 詳細 | | |
| 報酬 | 9,285 | | 非常勤嘱託員(館長1名、一般3名)の報酬 | } 人件費 18.0% (17,064) |
| 共済費 | 1,231 | | 非常勤嘱託員、非常勤職員の共済費 | |
| 賞金 | 1,804 | | 非常勤職員の賞金 | |
| 報償費 | 104 | | 講演会講師謝礼等 | |
| 旅費 | 61 | | 旅費 | |
| 消耗需要費 | 3,029 | | | |
| | | 49 | 定期刊行物購読料 | |
| | | 124 | パンフレット・チラシ印刷 | |
| | | 2,788 | 消耗品購入(インクカートリッジ、用紙、照明など) | |
| | | 68 | 小口支払基金精算 | |
| 維持需用費 | 32,624 | | | } 光熱水費 27.8% (26,307) |
| | | 5,968 | ガス料金 | |
| | | 4,183 | 水道料金 | |
| | | 16,156 | 電気料金 | |
| | | 362 | 天端シーリング打替補修 | |
| | | 5,928 | 施設維持補修(雨水配管、エアコン、扉、舗装、手摺など) | |
| | | 27 | 小口支払基金精算 | |
| 役務費 | 693 | | | |
| | | 77 | 郵券購入 | |
| | | 244 | インターネット料金 | |
| | | 286 | 電話料金 | |
| | | 23 | ゴンドラ法定性能検査 | |
| | | 63 | 賠償責任、レジャーサービス施設保険料 | |
| 委託料 | 40,721 | | | } 施設管理費 (設備の保守点検等) 35.6% (33,755) |
| | | 11,303 | 保守点検業務(設備) | |
| | | 316 | 保守点検業務(エレベーター) | |
| | | 2,830 | 保守点検業務(大型遺構及び展示模型等) | |
| | | 4,212 | 保守点検業務(木製枠工及び堤体等) | |
| | | 1,322 | 保守点検業務(情報閲覧システム等) (無線LANネットワーク保守等) | |
| | | 6,390 | 清掃業務 | |
| | | 91 | ゴミ収集業務 | |
| | | 6,362 | 植栽管理等業務 | |
| | | 646 | 外構管理等業務 [門扉・車止開閉、国旗掲揚、安全点検等] | |
| | | 197 | 機械整備 | |
| | | 4,744 | 受付業務(にぎわいづくり) | |
| | | 595 | 特別展・デザイン等 | |
| | | 500 | 特別展・写真撮影 | |
| | | 321 | 特別展・展示品運搬 | |
| | | 238 | 特別展・刊行物広告等発送 | |
| | | 99 | 企画展・展示品運搬 | |
| | | 177 | 図録版下製作印刷業務(池守田中家文書特別公開) | |
| | | 378 | 図録改訂再販業務(常設展) | |
| 使用料及び賃借料 | 398 | | | } 通信費、機器リース料等 1.1% (1,054) |
| | | 75 | AED貸借料 | |
| | | 323 | デジタル製版印刷機賃借料 | |
| 工事請負費 | 4,796 | | | } 施設補修、更新費 11.7% (11,086) |
| | | 1,599 | 空調設備設置工事 [喫茶室エアコン故障取替え] | |
| | | 3,197 | 吸収式冷温水器補修工事 | |
| 合計 | 94,746 | | | |

3. これまでの運営方法と今後の展開イメージ

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|--------------|
| 西暦 | 1997 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 202x | | |
| 平成 | 9 | ~ | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | ~ | 202x 3x ~ |

| | | | | | | |
|----|----------------------|----|---|------|----------|---------|
| 記事 | 建設着手 | 開館 | 財プロ | 史跡指定 | 区域指定(※1) | 大規模修繕着手 |
| | 1990(H2)歴史的ダム保全事業に採択 | | 財政再建プログラム(案)(2008(H20)6月)における見直しの方向性 ・市との共同運営等による施設の有効活用 ・施設の有料化、開館日の縮小などの経営改善方策による運営の一層の効率化 ・ボランティアとの連携により地域協働を積極的に推進する | | | |

※1 都市・地域再生等利用区域の指定・・・2011年(H23)年の河川敷地占用許可準則の改正で、河川管理者が地域の要望をもとに区域指定することにより、河川敷地での営業活動が可能となった。

| | | | | |
|------|---------|--------------|----------|---------|
| 運営体制 | 府 | 三者協働(府・市・地元) | 三者協働(+α) | ... |
| | Ver.1.0 | Ver.2.0 | Ver.2.1 | Ver.3.0 |

| | | | |
|------|---|--|---|
| 企画運営 | ・博物館が事業を計画・実施。 ・運営協議会(※2)が意見・提言。 ・収入=喫茶スペースの貸出。 | ・三者が事業を計画・実施。 また、市郷土資料館、協働運営委員会の主催事業も増加。 ・運営協議会(※2)が意見・提言。 H24年度からは運営審議会となり評価も実施。 ・収入=喫茶スペースの貸出。 会議室・特別展示室・ホール・水庭などの貸出 (H21年度～)。 | ・三者が事業を計画・実施。 +αの例) ・[コンテンツ・ブランディングの新たな展開] ・運営審議会が意見・提言・評価。 ・収入=喫茶スペースの貸出。 会議室等の貸出。 +αの例) ・[料金設定検討] ・[未利用地の活用] ・[新たな収入源の検討] ・[一部民活導入] |
| | ※2 狭山池博物館運営協議会・・・博物館法(第20条)に準拠した機関。 運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べる。 平成24年より条例による附属機関である、狭山池博物館運営審議会に移行。 | | |

ガイドツアー
特別展等の有料化
など

| | | | |
|----------------|---------------------|-------|---|
| 維持 施設 改善 | 対処療法的な維持管理 | 大規模修繕 | 計画的な維持管理 |
| | ESCO事業(施設更新、光熱水費削減) | | +αの例) ・[展示の改良] ・[アクセスの改善] ・[周辺との一体的利用] |

<参考> 狭山池を取り巻く動き

平成29年度 第2回 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会(H30.1.25) 大阪狭山市資料より



大阪狭山市総合計画や平成29年度に策定予定の「史跡狭山池保存活用計画」、平成30年度に策定予定の「みどりの基本計画」をはじめとする各種計画に基づいた狭山池の利活用についても、都市・地域再生等利用区域の指定を受けたことで、「狭山池まつり」やその他イベント・地域活動を、より広がりを持った水辺の賑わい創出、ひいては大阪狭山市の魅力あるまちづくりに資する活動として継続的に取り組むことが可能となりました。

大阪狭山市として、各種計画のまとまる平成30年度以降、平成32年度を目標に「狭山池を核としたまちづくり委員会」をはじめとする各団体と協働して狭山池の魅力発信機能をより強化していきます。



4. 効果的・効率的な運営に向けた検討の視点

